

之助外數名來援シテ一月廿三日及廿八日ノ兩度ニ亘リ
標記演說會ヲ開催シテ氣勢ヲ擧グルト共ニ一月全月
廿四日付ヲ以テ「東洋ノ地ニ於テ大資本家聯合ト苦闘シ
ツアル同志ヲ救ヒト題シ爭議資金ノ募集ト高梁、関
谷等ノ日本鉦夫組合幹部攻撃ノ宣傳ヤ刷物ヲ作成シテ
各勞働團體ニ郵送スル等ノコトアリタリ、

(一) 要求書提出 (一月廿六日)

解雇者山代ヲ中心トスル評議會一派ニアリテハ一月十
日深夜開催タル勞働者大會ノ決議ニ基キテ別記(一)ノ要

求書ヲ作成シ一月廿六日會社ニ之ヲ提出シ翌廿七日山代外
五名ノ交渉委員ハ會社ヲ訪問其ノ承認ヲ求メタルモ會
社ニ於テハ爭議團名義ノ交渉ニハ應ジ難シトテ面會ヲ
拒絶シタル夕メ委員等ハ全山從業員ノ名義ニ書換ヘ
提出シタルガ

會社ニ於テハ爭議團側ノ要求ニ對

スル説明ヲ聽取セルノミニテ何等確答ヲ與ヘス不得要領
ニ了レリ

(二) 罷業開始 (一月廿九日)

會社ノ態度強硬ニシテ交渉容易ナラザルヲ看取タル山代